

令和元年度「福岡県6次化商品コンクール」応募要領

1 趣旨

県では、6次産業化に取り組む意欲を持った農林漁業者や事業者に対し、商品開発から販路開拓までを総合的に支援しています。

現在、県内各地で、6次産業化の取組みによる新たな加工商品等の開発が進められており、これらの6次化商品の魅力を高め、販売拡大を促進するため、「福岡県6次化商品コンクール」を実施し、消費者から高く評価されている商品や、新規性や話題性に優れた商品を表彰します。

2 応募資格

- (1) 応募者は、県内農林漁業者又は県内農林漁業者で組織する団体（以下「農林漁業者等」という。）及び県内農林漁業者と連携し6次産業化を推進している事業者※（以下「事業者」という。）が対象です。

※農林漁業者（産地）から原材料を直接仕入れたり、商品の企画・開発を農林漁業者等と連携して行うなど、農林漁業者の6次産業化を促進する取組みを行っている者（高等学校、大学等を含む）

- (2) 応募商品は、主たる原材料に県産農林水産物を使用し製造された以下の加工食品、酒類、化粧品とします。

①加工食品は、農林物質の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（昭和25年法律第175号）に定める加工食品品質表示基準の対象となるもの。

②酒類は、酒税法（昭和28年法律第6号）に定める酒類。

③化粧品は、薬事法（昭和35年法律第145号）に定める化粧品。

- (3) 応募点数は、1事業者あたり1件/年までとします（ただし、複数の商品であっても、シリーズ化された商品等は1件として取り扱います。）。

※例えばいちごアイスと抹茶アイスなどは、シリーズ化された商品の一例となります。

※過去の応募商品については、何らかの改良が加えられたものは応募できます。但し、入賞商品は応募できません。

- (4) 商標権などの知的財産権に関して、問題等が生じない商品であることとします。

- (5) 応募者は暴力団、暴力団員及び暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこととします。

※応募資格に違反していることが判明したときは、表彰を取り消す場合があります。

3 審査及び表彰

- (1) 審査方法

①審査は、事務局による第一次審査（書類審査）、及び審査委員会による第二次審査（現物審査）を行います。

②学識経験者及びバイヤー等で構成する審査委員会を設置します。

(2) 審査基準

ア 第一次審査は書類審査とし、以下の項目により審査を行います。

- ① 県産農林水産物へのこだわり（県産農林水産物の使用割合、郷土へのこだわりなど）
- ②品質（商品の品質、特長など）
- ③独自性（デザイン等の独創性、製法の独自性など）
- ④市場性（消費者の評価、食べやすさ、原材料の安定供給など）

イ 第二次審査は①～④に加え、現物（食味、デザイン等）の審査を行います。

※第二次審査（現物審査）に伴う商品見本提出について

- ・商品は、原則6点送付していただきます。冷蔵、冷凍などが必要な場合は、処理をしたうえで送り下さい。
- ・商品、梱包、配送に伴う費用などは、応募者の負担とします。
- ・詳細は別途お知らせします。

(3) 表彰

市場性が高く、他の模範となる商品2点に知事賞を授与し、その他、独自性が高く、アイデアに優れた商品数点に、特別賞等を授与します。また、高等学校等の6次化商品開発の取組みについては、特別賞として奨励賞を授与します。

4 受賞商品等への支援について

「福岡県6次化商品コンクール」で表彰された商品や応募商品は、次の支援を行います。

- (1) 県ホームページやマスコミ等を通じPR
- (2) 展示販売会及びバイヤー向け展示商談会の開催
- (3) ふくおか6次産業化・農商工連携サポートセンターのプランナー等による商品のブラッシュアップ等の支援
- (4) 応募商品を掲載した冊子によるPR
- (5) 県知事賞を含む受賞商品（奨励賞除く）を、福岡県商工会連合会が博多マルイに開設した「DOCORE（どおこれ）ふくおか商工会ショップ」で展示販売

5 販売額等の調査

応募商品のうち、一次審査を通過した商品は、6次化商品コンクール出展年度を含め、3年間、販売動向調査を実施しますので、ご協力ください。

6 応募方法

応募書類に必要事項を記入の上、添付書類を添えて下記の応募先にメール、郵送、又は持参にて提出してください。応募書類は下記URLよりダウンロードしてご利用下さい。

(1) 応募期間

令和元年7月16日（火）～8月30日（金）必着

(2) 応募書類

福岡県6次化商品コンクール応募申請書

（農林漁業者：様式第1号、事業者：様式第2号、学生：様式第3号）

【添付書類】

- 事業概要がわかるもの（※企業の場合：会社概要、パンフレット）
- 特許権、商標権等を取得している場合はその写し

(3) 受賞者の決定、表彰式

令和2年1月（予定）

(4) 応募上の注意

応募書類及び商品は、返却いたしません。

応募書類提出後（又は送付・送信後）、1週間以内に「受付完了」の連絡を行います。

「受付完了」の連絡がない場合は、下記「8 応募先・問い合わせ先」までお尋ね下さい。

7 個人情報の保護について

提出いただいた個人情報は適正に管理し、「福岡県6次化商品コンクール」以外の目的に使用することはありません。

8 応募先・問い合わせ先

福岡県園芸振興課 特産・加工係

〒812-8577

福岡市博多区東公園7-7 福岡県庁5階南棟

TEL 092-643-3489

FAX 092-643-3490

E-mail: 6jika@pref.fukuoka.lg.jp

(様式の入手先)

- 県HP しごと・産業 > 農業 > 農産物のブランド化
> 令和元年度「福岡県6次化商品コンクール」の募集開始！
- URL : <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/6jikasyouhin-ccr1.html>